

政治資金 — 誰もが「納得」「共感」する解決策を

1. 考え方 ～民間企業や公益法人と同等の政治資金管理を

政治活動には相応の資金が伴うものであり、個々の政治家や政治団体、ましてや寄付者や寄付金額を個別に規制しても問題の解決にはならない。

要は、政治資金全般について国民の納得を得られる資金管理をすることであり、そのためには民間企業や公益法人と同等の会計ルールを適用し、財務諸表等を開示することが最適である。そうすることによって、政治団体、政治家の資金管理の不透明さが払拭され、国民からの信頼の回復につながることを確信する。

2. 改正案 ～連結ベースの財務諸表と「政治資金監査院（仮称）」

- ① 政党、国会議員関係政治団体及び一定額以上の資金の移動を行う政治団体は、発生主義に基づく複式簿記を採用し、P/L、B/S など財務諸表の作成と公開、外部監査を行うことを義務付ける。
- ② 一定額以上の資金を政治団体に移転（*）している政党、政治団体は、その移転先の政治団体を被連結団体とする連結財務諸表の作成と公開、外部監査を行うことを義務付ける。
- ③ 内閣から独立した、政治団体の資金に関する財務諸表等を監査する「政治資金監査院（仮称）」を新設し、政治団体の財務諸表等の適正性をチェックする。

*資金規正法上の用語は「寄付」。

3. 期待される効果

・企業会計という、既に確立し普遍的に使われている資金管理・情報開示システムの導入によって、政党や政治団体の資金の状況を国民が納得できる形で開示することができる。

・民間企業や公益法人と同等の網羅性と体系性を備えた分かりやすい開示制度を導入することは、政治資金の規律ある利用を促し、議員・政治家の身分を守ることに繋がる。

・一定期間を経れば、政治資金の流れの単純化と、政治資金利用における団体と個人の区別が進む。その結果、政治資金の課税上の扱いも国民や企業と同等となり、その点でも国民の共感を得ることができる。